FUKUCHi

Public Relations

No.86
February

広報ふくち

同“窓”の仲間と描く夢

2013
2

同“窓”の仲間と描く夢 ――福智町成人式

↑ 町内26窯元制作のフリーカップやピエロのラスクなどを記念品として贈呈。

1. 期待を胸に来場する新成人たち。2. 町内外から集まった新成人で埋め尽くされたロビー。3. 恩師との再会に少し照れ笑いをのぞかせる新成人。4. 新成人代表として記念品を受け取った生野渉太さん（金田）。5. 町長や来賓が新成人を激励。6. 随所で旧友と再会を喜ぶ声が響いた。7. 昔話に花が咲いた恩師による記念講演。8. 恩師による学生時代の笑い話に思わず気が緩んだ。9. 当時に戻ったような感覚が、自然と笑顔を引き出した。10. 個性を生かした晴れ着姿。11. 一生に一度の晴れ姿をカメラに収めるシーン。12. 式典終了後も別れを惜しむかのように人だかりができた会場。

門出を迎えた晴れ着姿の220人

「おとなになったことを自覚し、みずから生きぬこうとする青年を祝いはげます」ことを趣旨として、昭和23年に公布・施行された祝日法のもと、各地で祝われるようになった成人式。本年度の福智町成人式は、1月13日に地域交流センターで開催され、色鮮やかな振り袖や真新しいスーツに身を包んだ220人の新成人たちが、希望や期待を胸に会場へ集いました。

式典には浦田町長をはじめ、多くの来賓が新たな門出を祝いに駆けつけ、「若いパワーで夢に向かって進んでください」など、祝福の言葉で新成人を激励。これを受け、代表者の浦田ひかるさん（赤池）が、「私たちはまだまだ社会人としては未熟ですが、自分の信じた道を見失わず、人や自分に嘘をつかず、大人としての自覚を持ち、責任ある社会人として歩んでいきます」と、若者の決意を力強く宣誓しました。

式典終了後、「懐かしいあの頃、現在、そして未来」と題した記念講演が行われ、各小中学校の恩師10人が登壇。当時の笑い話を交えながらも、立派に成長した教え子たちの今後に期待し、エールを送りました。

こうして幕を閉じた成人式。この日、身を包んだ晴れ着以上に素敵な表情を見せた新成人たちの横顔は、人生の大きな節目に立った喜びと支えてくれる周囲への感謝の気持ちを心からかみしめているようでした。

夢に向かって走り出した皆さんへ

〝美のカリスマ〟としてはもちろん、テレビ業界をはじめ各分野で絶大な人気を誇る福智町出身のIKKOさん。しかし、その道は決して平坦な道ではなかったことは、多くの人がご存じだと思います。成人式特集の終わりに、夢への階段を登り続ける福智の先達を代表して、郷土を愛する観光大使のIKKOさんから、次代を担う新成人たちへ直筆のメッセージを贈っていただきました。

photo「IKKOの字語りエッセイ 道」芸術新聞社

はたちの誓い

WE HAVE A DREAM

新たなスタートラインに立った新成人たち。まだ見ぬ輝かしい未来へ、それぞれの胸には夢や想いがあふれています。その気持ちを笑顔とともに紹介します。

友達の輪リレー

一番目に受付をした晴れ着姿の新成人（平井真菜美さん）からスタートし、みなさんが今抱いている「夢」や「想い」を伺い、友だちへ「夢」のバトンをつなげてもらいました。（敬称略）

※（　）は出身中学。

福智町少年の主張大会 my insistence

第7回福智町少年の主張大会／福智町青少年育成町民会議主催

届け、私たちの想い。

12月9日に公民館金田分館で開かれた「少年の主張大会」。町内全8校の代表者が、壇上で堂々と自分の夢や気持ちを表現しました。ここでは発表を紹介し、福智の子どもたちの想いに触れてみたいと思います。

※各発表者の文章は原文のままではなく、主張の主な内容を要約して掲載していますのでご了承ください。

金田小6年 岩﨑 郁加さん

Title「命どぅ宝」

『命（ぬち）どぅ宝』という言葉を知っていますか。沖縄の方言で、「命こそが宝物」という意味です。私は、この言葉が大好きです。私は、「少年の翼」で沖縄に行き、そこで沖縄戦や平和について学びました。アメリカ軍が沖縄に上陸し、住民を巻き込んだ激しい戦いとなって、追い込まれた人々や「ひめゆり学徒隊」も自決に追い込まれたそうです。私は、言葉にできないくらい悲しい気持ちになりました。生き残った人の中には、「語り部」として戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えている人もいます。私は、その「語り部」の話をただ聞くだけでなく、語り継いでいかなければならないと思いました。また、「沖縄は小さい島なので、被害も小さかったのではないか」という意見もあります。しかし、20万人以上もの尊い命が奪われ、沖縄本島は地形が変わるほどの銃撃を受けたのです。大きな大陸だったら、戦争をしてもいいというのではなく、どんな場所でも、戦争は許されないのです。戦争という手段は、人の心の中にあってはいけないし、世界からも消えなければいけないものだと思います。私たちができることは「友だちとケンカをしても暴力をふるわない」、「いじめや差別をしない」など、身近なことから始めればいいと思います。『命どぅ宝』命こそが大切だということを、私だけでなく、日本、いや、世界中の人々が胸に刻み、平和な世の中をつくっていきたいです。

弁城小6年 香月 天音さん

Title「読書の大切さ」

私の学校では、読書タイムがあります。私は以前、読書がきらいでした。しかし、今は読書が大好きです。私が読書を大好きでいられるのは、読書タイムで、とてもおもしろい本を見つけることができたからです。それに、朝の読書タイムがある日は、落ちついて一日をスタートできます。私は、不思議に思い、様々な資料からこのことについて調べてみました。すると、「落ち着いて一日がスタートできる」という効果がでた学校が、他にもたくさんあることが分かりました。私は本が好きになってから、ページ数の多い本を読むようになりました。すると、教科書の文章がスラスラ読めたり、文章を理解するスピードが速くなりました。私は今では国語が好きです。国語は、すべての教科を学ぶ上での基礎になるものだと思います。そのためには、読書が大切です。読書をすることによって、思考力が身につきます。文章を読むことで、その文章と自分の知識や経験をかさね、自分なりに文章を理解します。さらに、人間が生きていくうえで大切な力は、想像力や論理力です。読書をすることで想像力や論理力などの人間が生きていくうえで大切な力をみがいたり、つけたりしてくれます。読書を続けることによって、思考力や想像力、論理力など、これからの私たちに必要な力がみがかれていくのだと思います。だから読書は、私たちにとっていつになっても欠かせない、大切なものなのです。

福智町少年の主張大会 my insistence

今回、最優秀賞を受賞したのは上野小６年の松岡晴香さんでした。松岡さんは、２月２日㊏10時から添田町で開催される田川地区大会で、福智町代表として発表します。

市場小6年 植原 結さん

Title「私の夢で…」

絶対に叶えたい「夢」はありますか？私にはあります。それは、病院関係の仕事をすることです。この夢のきっかけは、看護師である私の母です。母は、仕事から帰ってくると私によく仕事の話をしてくれます。しかし、時々「あんたと同じぐらいの子が事故でけがをしていたよ」と私と同じくらいの人の話をするとき、母はちょっとだけつらそうに見えました。私は、母の話を聞いていると母の仕事の大変さや大切さを強く感じるようになりました。そんなとき起こったのが、2011年３月11日の東日本大震災です。この震災で多くの命が奪われました。全国からたくさんの医者、看護師、ボランティアが避難所に駆けつけ、働いているところをテレビで見ました。それを見たとき私は、「すごいな。私もこんな風にいろんな人の命を助けたい」と強く思うようになりました。私が大人になって、今もっている「夢」のように病院の仕事に就くことができたら、世界の人々の役に立てるようになりたいし、一人でも多くの命を助けたい。私が私の夢を叶えていくことで、たくさんの人たちに笑顔が広がればいいなと思います。そして、未来の今の私ぐらいの人が事故なんかで自分の夢をあきらめなければいけないようなことが起こらないように、その人が夢を持ち続けることができるように、小さな私の力を役立てたい。だから、私は私の夢を追いかけようと思います。私の夢で、みんなに笑顔が広がるように。

伊方小6年 蔣野 あかりさん

Title「あいさつで世界中を幸せに」

「すべての人が生きていく中で嫌な思いをせず、楽しく生きていければどんなに幸せだろうか」そのために私たちができることは、「あいさつ」や「思いやりのある言葉」で、周りを幸せにできるのではないかと私は考えています。昨年の始業式に校長先生が「日本一あいさつのできる学校にしたい」と私たちに訴えました。私は児童会の計画委員だったので、校長先生の思いを全校で取り組むため、「毎日進んで気持ちのよいあいさつができる日本一の学校にしよう」というスローガンを掲げて、校門の前で一礼や、あいさつ運動を行っています。また、浦田町長も「あいさつ日本一の町」を目指していることが分かり、私たちはあいさつ日本一の宣言文を持っていきました。私は、伊方小が町と同じ考えをもち、役に立とうと努力していることは素敵なことで、伊方小が起爆剤となって町民に発信できることが嬉しいです。しかし、「あいさつをすることで、どんなよいことがあるのだろうか」と思う人もいるでしょう。ならば、あなたが初めて福智町へ来たと思ってください。町で出会った知らない人に「こんにちは」とか「よく来たね」とあいさつされれば、当然嬉しい気持ちでいっぱいになりますよね。そうすれば、「また来たい」と思えるはずです。あいさつをするとその人だけでなくその周りの人へ笑顔の輪が広がり、優しい気持ちでいっぱいになり、した人もされた人も嬉しくなれるのです。

上野小6年 松岡 晴香さん

Title「自分の未来を大切に」

みなさんは、たばこや薬物のこわさを知っていますか。私は、たばこや薬物乱用の害について、薬剤師からとても詳しい話を聞きました。たばこの煙には、私たちの健康に害のある物質がとても多くふくまれているそうです。たばこを吸わない私たちもふつうに呼吸することで、知らず知らずのうちに肺の奥まで有害物質を吸い込んでしまっているのです。家族の誰か一人でもたばこを吸う人がいれば、家族全員が健康を害するのです。とても怖く悲しいことだと思います。日本では、未成年者の喫煙は法律で禁止されています。しかし、病気のことや吸わない人への影響もあるので、大人になっても、誰一人としてたばこを吸わない社会になって欲しいと思います。たばこの他にも、世の中には人間の心と身体をむしばむ薬物が、たくさんあります。このような薬は、たばこより依存性が強く、一回くらいならと思って体に入れると、やめられなくなるという恐ろしいものです。どうして体をぼろぼろにし、家族を悲しませ、人生を破壊するようなことをするのでしょうか。私には、とても理解ができません。私は、これから先、たばこやその他の薬物の誘惑があっても、絶対に断ります。そして、友達が手をだそうとしたら「やめよう」とはっきり言い、薬物のこわさや悲しさなどを話し、説得します。「自分の未来は自分で守る」このことをしっかり考えて行動していきたいです。

スクールインフォメーション・ワイド版

学校からのお知らせ

SCHOOL INFO!

▶上野小学校 ☎28-2133
▶金田中学校 ☎22-0136
▶赤池中学校 ☎28-2117

上野小PTA新聞「たきの音」が全国コンクールで快挙達成

→最大10ページにもおよぶボリュームで細かな記事まで掲載する「たきの音」。

上野小学校が発行するPTA新聞「たきの音」が第34回全国小・中学校PTA広報紙コンクールで日本PTA全国協議会会長賞を受賞しました。応募総数4052校（小学校の部）の中から、PTA広報紙の持つ目的・使命・記事・編集・レイアウト・見出し文章などが審査され、「たきの音」は文部科学大臣賞に次ぐ会長賞を受賞。広報委員長の犬丸成美さんは、委員で分業しながら協力して作成しています。それぞれ仕事や家事をしながら、委員が一丸となって手にした受賞。これからもみんなで力を合わせ親しみやすい広報紙作りを頑張りたい」と、意欲を燃やしていました。

↑東京で行われた表彰式に広報委員長の犬丸成美さん(左)とPTA会長の山中清美さん(右)が出席。

「税の標語」で金田中の1年生がダブル受賞

岡優希さん　野田胡桃さん

金田中学校の野田胡桃さんが全国間税会総連合会に入賞、岡優希さんが田川関税会会長賞を受賞しました。これは、11月11日～17日の「税を考える週間」に合わせ、税の意義などを理解してもらうことを目的に全国間税会総連合会が毎年行っている取り組み。２人は「このような賞がもらえてうれしい。２年生になってもまた受賞できるよう頑張りたい」と、再挑戦を誓いました。

中学生が抱く“鋭い人権感覚”を町が表彰

11月15日に地域交流センターで、「第32回全国中学生人権作文コンテスト」の福智町長表彰が行われました。次代を担う中学生に人権感覚を身につけてもらおうと、昭和56年から行われている同コンテスト。力作の中から３作品が選ばれ、県への推薦を受けました。【順位】1位 末政廉さん（金田中３年）、２位 花岡志音さん（金田中２年）、３位 野瀬春香さん（赤池中３年）。

末政廉さん　花岡志音さん　野瀬春香さん

福智町少年の主張大会 my insistence

それぞれの夢や気持ちを各学校の代表として堂々と発表した８人。発表者たちの熱い想いに会場からは惜しみない拍手が送られていました。

方城中２年

富田 悠平さん

Title「食と命に感謝して」

終戦から六十七年。今の僕たちの生活は食べる物にも困らないのが当たり前のようだが、戦時中はそうではなかった。僕は夏休み、祖父母に戦時中どんな思いでいたかを聞いてみた。米の代わりに麦。おかずの代わりに芋など、それも一日に一回、ほんの少しの量。今ではとても考えられない。戦時中、アメリカ軍は定期的に飛行機から地上へと兵に食糧を配給していた。その食糧を一部の人は拾いに行って食べていたという。アメリカが配給していたのは缶詰などだったので、そのころ手に入りにくかった物に違いない。しかし、拾うと捕まるので、祖母たちは取りに行かなかったらしい。「捕まって今よりひどい生活になるかもしれない。でも、食べたい。食べさせてあげたい。」という思いに悩まされた。その言葉が深く印象に残っている。亡くなったもう一人の祖父は戦地へ向かうために飛行機に乗ろうとしたとき、敵がそこに向けて爆弾を落として祖父はその衝撃で吹き飛んだらしい。そして目覚めると病院にいた。そのとき、祖父の友人はすでに飛行機に乗っていたらしく、みんな亡くなった。戦争の時代を生き抜き、食べる物や生活に苦労をしたけれど、今の僕たちに命をつないできてくれた。だからこそ僕たちは、食のありがたみや、生きていくことのすばらしさに感謝するべきだと思う。僕も祖父や祖母に負けずに、「食と命」というありがたさを胸に力強く生きていきたいと思う。

このごろいじめの報道をよく見ます。皆さんはいじめについてどう思いますか。ほとんどの人はいじめは悪いことだと答えると思います。では、なぜいじめは無くならないのでしょうか。いじめがなくならないのは、僕たちが聞く言葉、使う言葉に対してあまりに無防備だからだと思います。テレビ・ネットなど身の回りに激しい、汚い言葉があふれています。「きもい」「うざい」「よるな」「殺すぞ」「死ね」。どれもひどい言葉です。相手に投げつけることによって自分が強いんだと錯覚してしまう、激しい、汚い、危険な言葉です。しかし、どれもひどい言葉なのに、それほどひどいと感じなくなっている自分はいないでしょうか。身の回りにあふれすぎているので麻痺しているのです。言葉に対する麻痺は、そのまま心の麻痺なのです。僕たちは考える言葉、話す言葉を選べます。汚い言葉には耳をふさいで自分でも言わないようにし、優しい言葉には素直に感心して自分も相手のことを思いやる心で言葉を発することです。いじめはいじめる側の心の問題です。人の優しい行いを見たとき、「すごいね」なのか「きもい」なのか、人から注意を受けたとき、「ごめんね」なのか「うるせえ」なのか、普段自分が考え、話す言葉をもう一度振り返ってみませんか。世の中に、心に闇をつくらない意思と正しい言葉が広がったとき、きっといじめは無くなっていると僕は信じます。

金田中２年

相原 有輝也さん

Title「いじめは言葉の闇から」

赤池中２年

本城 慶矩さん

Title「将来の僕の夢」

中学生になって将来のことをよく考えるようになった。今までの体験を通して、自分の中にぼんやり浮かんだ「夢」に気がつくようになったのだ。一つは小学校の時。「あ！」小学生だった僕は驚きの声を上げた。家の前にとまっていたその小さな青い車体はきらきら輝いていた。それは僕のあこがれの「ポケットバイク」だった。僕は早速父を探した。尋ねると父が僕のために仕事場の友達からもらってきてくれたものだった。父は僕のバイク好きを誰よりもわかっていてくれたのだ。ぼくはこのときから、「将来はバイクに乗る仕事をしたい」。僕はそう胸に誓った。二つめは野球チームに入った時。野球に全く詳しくなかった僕だが、仲間が優しく教えてくれ、ぼくはピッチャーとしてマウンドに立たせてもらうことが多くなった。試合では仲間たちは必ず「打たせていいよ。バックがついているから」と声をかけてくれた。父や監督は厳しく指導をしてくれ、母は試合のたびに僕が好きなおかずを入れた弁当をもたせてくれた。日々の練習の中でたくさんの人が僕を支えてくれていることに気がつくようになった。僕は中学生になり、今までの体験で受けてきた周囲への感謝の気持ちを何かの形で返していきたい、と思うようになった。今、僕の夢は「交通機動隊」つまり「白バイ隊員」だ。大好きなバイクで地域の安全と平和を守る、そんな仕事をしたい。僕は必ず夢を実現させるつもりだ。

※各発表者の文章は原文のままではなく、主張の主な内容を要約して掲載していますのでご了承ください。

平成筑豊鉄道 伊田線開業120周年記念事業

鉄道が開通した120年の節目を記念して

平成元年開業の平成筑豊鉄道

平成筑豊鉄道伊田線（直方～金田）は、筑豊興業鉄道が明治26年2月11日に開業し、今年で120年を迎えます。平成筑豊鉄道では、これを記念し、下記の日程で120周年記念事業を実施します。当日は、100円列車を終日運行するとともに、石炭を運んでいた当時の列車や街並みなどの写真を展示したミュージアム列車の運行や、地域と連帯した催しなど、楽しい内容がめじろ押し。他にも多数の企画が用意されていますので、詳しくはお問い合わせください。

日時 ▶ **2月11日**㊗ **9時～15時**
場所 ▶ 伊田線直方駅～金田駅
主催 ▶ 平成筑豊鉄道株式会社
問 平成筑豊鉄道株式会社　☎22-1000

Railway event

地域農業活性化への一票を

福智町農業委員会委員 一般選挙

Agriculture committee

▶ **告示日**(立候補受付) 2月12日㊋ 8時30分～17時
▶ **投票日** 2月17日㊐ 7時～18時
▶ **不在者および期日前投票日時**
2月13日㊌～2月16日㊏ 8時30分～20時
▶ **不在者および期日前投票場所**
金田保健センター
▶ **立候補と投票ができる人** ※①～③にすべて該当
① 福智町に居住し、平成24年3月31日現在で満20歳以上の人
② 10アール以上の耕作業務を営む人及び同居の親族、配偶者で年間60日以上耕作業務に従事する人
③ 福智町農業委員会委員選挙人名簿登録者
（平成24年3月31日に確定した選挙人名簿）
問 福智町役場 選挙管理委員会　☎22-0555

農業の明るい未来のためにぜひ一票を

インフォメーション&ニュース in FUKUCHI

任期満了に伴う固定資産評価審査委員会委員を選任

Election committee

任期満了に伴う固定資産評価審査委員会委員に、平野健（けん）さん（金田）、仲村興亜（おきつぐ）さん（伊方）、山本正則（まさのり）さん（市場）が12月定例議会の同意を経て、選任されました。固定資産評価審査委員会は、固定資産の価格（評価額）に不服がある納税者からの申出について、審査決定するために法律に基づき設置された独立の第三者機関で、公平・中立な立場から固定資産の価格が適正に評価されたものかどうかを審査する行政委員会です。なお、任期は3年間で、平成24年12月15日から平成27年12月14日までです。
問 財政課管財係　☎22-7771

山本正則 委員(市場)

仲村興亜 委員(伊方)

平野健 委員長(金田)

固定資産評価審査委員会委員

平成24年度 福智町青少年健全育成講演会

イジメを地域とともに考える

講師の松浦賢長さん

最近、イジメ事件が大きく報じられ、子どもをめぐる教育環境が問題視されています。各所でさまざまな議論がされていますが、果たしてイジメを解決する〝処方箋〟はあるのでしょうか。今回の講演会は、学校の先生や保護者だけでなく、地域や一般の人たちにもイジメ問題を考えるきっかけづくりを目指して開催されます。ぜひ皆さんで、イジメの〝処方箋〟を考えましょう。

日時 ▶ **2月15日**㊎ **19時～21時** 入場無料
場所 ▶ 公民館金田分館 2階 文化ホール
講師 ▶ 松浦賢長（まつうらけんちょう）さん・福岡県立大学看護学部教授
（不登校・ひきこもりサポートセンター長）
演題 ▶「現代のイジメについて考える」
主催 ▶ 福智町青少年育成町民会議
問 福智町教育委員会 生涯学習課　☎28-2046

Lecture bullying

福智町職員の 給与公表

町職員や特別職の給与・職員数状況など、総務省の地方公務員給与公表通知に基づきお知らせします。

問 役場総務課人事係　22-0555

1 総括（普通会計決算）平成23年度

① 人件費の状況

住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B／A)	前年度の人件費率
24,836人（24年3月末）	149億7,346万円	13億3,002万円	23億6,553万円	15.8%	15.7%

② 職員給与費の状況

職員数(A)	給与費			計(B)	一人当たりの給与費(B／A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当		
233人	9億1,587万円	9,173万円	3億4,275万円	13億5,035万円	580万円

㊟ 職員手当には退職手当を含まない。職員数は、平成23年4月1日現在の地方公務員給与実態調査による普通会計に属する人数。

2 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主査 主任主事	係長 主査	課長 主幹	課長	―
職員数(人)	15	9	62	55	12	14	167
構成比(%)	9.0%	5.4%	37.1%	32.9%	7.2%	8.4%	100%

㊟ 職種区分が一般行政職に該当し、福智町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数。「標準的な職務内容」とは、それぞれの級に該当する代表的な職務。

3 職員の初任給の状況

区分	一般行政職			技能労務職
	大学卒	短大卒	高校卒	高校卒
初任給	172,200円	152,800円	140,100円	137,200円
2年経過時	185,800円	166,900円	149,800円	146,700円

4 職員の平均年齢、平均給料・給与等の状況

一般行政職（平成24年4月1日現在）			技能労務職（平成24年4月1日現在）		
平均年齢	平均給料月額	平均給与月額(手当含む)	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額(手当含む)
44.7歳	327,646円	361,748円	49.1歳	306,138円	326,582円

5 職員手当の状況

① 期末・勤勉手当

区分	6月期	12月期	計
期末手当	1.225月分	1.375月分	2.6月分
勤勉手当	0.675月分	0.675月分	1.35月分

② 退職手当

区分	最高限度	勤続20年	勤続25年	勤続35年
自己都合	59.28月分	23.5月分	33.5月分	47.5月分
勧奨・定年	59.28月分	30.55月分	41.34月分	59.28月分

③ その他（扶養手当・住居手当・通勤手当）

扶養手当	配偶者	13,000円
	配偶者以外	6,500円
	ただし配偶者がない場合1人目	11,000円
住居手当	借家の場合の支給限度額	27,000円
	持ち家の場合の支給額（新築から5年）	2,500円
通勤手当	2km以上5km未満	2,000円
	5km以上10km未満	4,100円

6 特別職の給料・報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区分	給料月額	退職手当	区分	報酬月額
町長	770,000円	15,708,000円	議長	330,000円
副町長	611,000円	7,332,000円	副議長	285,000円
教育長	531,000円	5,352,480円	議員	263,000円
期末手当	6月期 1.225月分／12月期 1.375月分（計 2.6月分）			

㊟ 退職手当は4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当見込額。

7 部門別職員数の状況（各年4月1日現在で一般職に属する人数）

区分		職員数 平成23年	職員数 平成24年	対前年増減数
福祉関係をのぞく一般行政部門	議会	3	3	0
	総務	58	58	0
	税務	15	15	0
	労働	0	0	0
	農水	7	6	▲1
	商工	2	2	0
	土木	28	28	0
	小計	113	112	▲1
福祉関係部門	民生	73	67	▲6
	衛生	10	9	▲1
	小計	83	76	▲7
一般行政部門計		196	188	▲8
特別行政部門	教育	37	35	▲2
	小計	37	35	▲2
公営企業等会計部門	病院	26	26	0
	水道	10	9	▲1
	その他	18	19	1
	小計	54	54	0
合計 [ ]内は条例定数の合計		287 [362]	277 [362]	▲10

平成25年度

福智町一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請要領

町内建設業者

福智町内に本店がある者

※本店とは「建設業許可申請書」中の、「主たる営業所」に記載した営業所。

有効期限▼平成25年6月～平成26年5月

1 受付場所▶福智町役場 本庁3階303会議室

※持参のみ受付。郵送不可。提出の際は「確認表」を持参すること。

2 受付期間▶3月5日㈫～11日㈪ 9:00～12:00／13:00～16:00（㈯㈰を除く）

3 申請条件▶平成25年3月1日時点で次の各項目に該当する者。

❶申請する業種について、建設業法の許可を受けていること（建設業法に規定）　❷申請する業種について、経営事項審査を受けていること（建設業法に規定）　❸中小企業退職金共済制度、建設業退職金共済制度または特定退職金共済組合のいずれかに加入していること（国土交通省通達）　❹引き続き1年以上その営業を行っていること　❺労働者災害補償保険に加入していること　❻町税および公共料金・県税・国税・消費税および地方消費税を完納していること　❼常時連絡が取れる体制にあること（事務所に事務員を常駐させていること）　❽FAXを常設していること　❾競争入札参加指名通知の連絡を取る為、福智町の執務時間を定める規則（平成18年福智町規則第1号）に規定する執務時間内（8:30～17:15）に連絡が取れること。

4 提出書類▶平成25年3月1日を基準日とする（ファイル綴じ不要）。※［　　］は福智町の指定様式です。

❶**平成25年度福智町一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書（町内建設業者）** 様式第1号-1・1号-2
❷**建設業許可証明願書**（許可行政庁発行／写し可／有効期限内のもの）（建設業許可通知書は不可）
❸**経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書**（写し可／制度改正により、再審査対象となる方は、新基準での通知書を提出すること）
※通知書がない場合は総合評価値等通知書申請書の写し。ただし、平成25年4月30日までに提出すること
❹**経営業務の管理責任者証明書**（建設業許可申請書 様式第7号）（写し）
❺**営業所一覧** 様式第2号（建設業許可申請書 別表（写し）を添付）
❻**業種別完成工事高・工事経歴書** 様式第3号-1・3号-2（3号-2は経営事項審査時提出分でも可）
❼**専任技術者証明書の写し**（建設業許可申請様式第8号（2）変更がある場合は第8号（1））
※他の支店・営業所の専任技術者証明書の写しも提出すること。
❽**財務諸表**（直近1年度分／経営事項審査時提出分）
❾**職員名簿**（常勤役員及び雇用関係にある全ての職員を記載） 様式第4号
❿**技術者名簿**（合格証明書・登録証・免許証等の写し全て添付） 様式第4号-2
⓫**役員一覧表** 様式第5号　※商業登記簿謄本（法人の場合／写し可）
⓬**代表者の住民票**（法人の場合は謄本に記載されている代表取締役全て／写し可）
⓭**印鑑証明書**（法人の場合は法人の印鑑証明書／写し可）
⓮**使用印鑑届**（使用印鑑のない場合は不要） 様式第6号
⓯**代表者の身分（元）証明書**（本籍地役所発行／写し可）
⓰**納税証明書**（福智町公共料金完納証明書 様式第7号・県税・国税）
⓱**労働保険料納入証明書**（田川労働基準監督署発行／写し可）※納入証明書は完納証明とします。
⓲**退職者給付の状況** 様式第8号
⓳**誓約書** 様式第9号

※申請書は上記の番号順で提出してください。A4より小さい証明書等は、A4白紙にのり付けしてください。
※主任技術者及び監理技術者は、恒常的な雇用関係（3か月以上継続して雇用）にあることが必要です。

町内建設業者・町外建設業者・コンサルタント等・物品等

福智町入札参加資格審査申請要領の注意事項

※この申請により取得した個人情報については、福智町個人情報保護条例（平成18年福智町条例第11号）の規定に基づき適性に管理し、その情報は、福智町による競争入札等参加資格確認審査並びに暴力団排除措置以外の目的には使用しません。
※各証明書類については、発行が提出日から3ヶ月以内のもの（福智町公共料金完納証明書は除く）。
※税に係る証明は、福智町公共料金完納証明書 様式第7号・県税（県税に未納のない証明）・国税（納税証明書（その3の3））を提出してください。（福智町公共料金完納証明書は、平成25年3月1日㈮以降に取得してください）
※福智町公共料金完納証明は、事業所並びに代表取締役などの代表者個人も対象とします。証明は「完納」している場合のみ発行され、分納納付の場合は発行されません。
※県税は法人で本店以外の営業所等に委任する場合は、本店と委任先の両方の都道府県税が必要です。
※法人の場合で代表取締役が複数いる場合は、身分（元）証明書、納税証明は代表取締役全員分提出して下さい。
※役員一覧には、受任者（支社長・支店長など）も記載してください。
※競争入札参加資格を取得したのち、申請書に虚偽の記載等の不正行為が判明した場合は資格を取り消します。

平成25・26年度

福智町一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請要領

町外建設業者・コンサルタント等（町内・町外）・物品等（町内・町外）

有効期限▼平成25年6月～平成27年5月

1 提出場所▶福智町役場 本庁 財政課指導調整係

〒822-1292 福岡県田川郡福智町金田937番地2

2 受付期間▶町内業者：**持参提出のみ** 町内建設業者と同じ

町外業者：**郵送提出のみ 3月12日㈫～22日㈮**（3月22日必着／期日厳守）

※町外建設業者とは「主たる事業所（本店）」が福智町内に無い者
※コンサルタント並びに物品における町内業者とは、町内に営業所（本店・支店など）を登録する者
※提出の際は「確認表」を持参してください。
※町外業者は「返信先を記載し、80円切手を貼った封筒（長形3号）」を必ず同封してください。

3 申請条件▶町内建設業者と同じ。ただし、平成25年3月1日時点で、建設業にあっては申請条件の❶～❾、建設業以外の者は❹・❻～❾の各要件に該当する者

4 提出書類▶平成25年3月1日を基準日とする（ファイル綴じ不要／クリアファイルまたはクリップでまとめてください）
※各様式入力済みデータもあわせて提出してください。（詳細については、2月以降、福智町ホームページにてお知らせします。）

［町外建設業者］

平成25・26年度福智町一般競争（指名競争）**入札参加資格審査申請書**（町外建設業者） 様式第1号-3、**提出書類確認票、登録事業所位置図** 様式第1号-2、**建設業許可証**（有効なもの／写し可／建設業許可通知書は不可）、**その他許可（登録）証明書の写し、経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書**（写し可／有効期限内のもの）、**営業所一覧** 様式第2号（建設業許可申請書別表（写し）を添付）、**業種別完成工事高** 様式第3号-1、**工事経歴書** 様式第3号-2（経営事項審査時提出分でも可）、**財務諸表**（直近1年度分／経営事項審査時提出分）、**役員一覧表** 様式第5号、**商業登記簿謄本**（法人の場合／写し可）**または代表者の住民票**（個人の場合／写し可）、**代表者身分（元）証明書**（写し可／個人事業主のみ、法人は不要）、**印鑑証明書**（法人の場合は法務局発行の印鑑証明書／写し可）、**使用印鑑届** 様式第6号（写し可）、**委任状**（支社・支店等に委任する場合）、**納税証明書**（福智町公共料金完納証明書 様式第7号・県税・国税）、**労働保険料納入証明書**（写し可）、**退職者給付の状況** 様式第8号、**誓約書** 様式第9号

［コンサルタント等］

平成25・26年度福智町一般競争（指名競争）**入札参加資格審査申請書**（コンサルタント等） 様式第1号-4・第1号-5・第1号-6、**提出書類確認票、登録許可証明書等**（写し可）、**財務諸表類**（直近1年度分／写し可）、**登録事業所位置図** 様式第1号-2、**営業所一覧** 様式第2号、**業務経歴書** 様式第3号-3、**技術者経歴書** 様式第4号-2（技術職員のそれぞれが保有する国家資格等が確認できる書類の写しを添付／独自様式可）、**役員一覧表** 様式第5号、**商業登記簿謄本**（法人の場合／写し可）**または代表者の住民票**（個人の場合／写し可）、**印鑑証明書**（法人の場合は法務局発行の印鑑証明書）（写し可）、**使用印鑑届**（使用印鑑が実印と同じ場合は不要） 様式第6号、**代表者の身分（元）証明**（写し可：個人事業主のみ、法人は不要）、**委任状**（支社・支店等に委任する場合）、**納税証明書**（福智町公共料金完納証明書 様式第7号・県税・国税）、**誓約書** 様式第9号

［物品等］

平成25・26年度福智町一般競争（指名競争）**入札参加資格審査申請書**（物品） 様式第1号-7・第1号-8、**提出書類確認票、登録事業所位置図** 様式第1号-2、**営業所一覧** 様式第2号、**登録・許可証明書等**（写し）、**財務諸表類**（直近1年度分：写し可）、**役員一覧表** 様式第5号、**商業登記簿謄本**（法人の場合／写し可）**または代表者の住民票**（個人の場合／写し可）、**代表者の身分（元）証明**（写し可／個人事業主のみ、法人は不要）、**印鑑証明書**（法人の場合は法務局発行の印鑑証明書／写し可）、**使用印鑑届**（使用印鑑が実印と同じ場合は不要） 様式第6号、**委任状**（支社・支店等に委任する場合）、**納税証明書**（福智町公共料金完納証明書 様式第7号・県税・国税）、**誓約書** 様式第9号

税の申告

平成25年度

問 役場税務課
☎22-7762

TAX 01 町県民税・国民健康保険税の 申告は18日(月)～3月15日(金)まで

今年も町県民税と国民健康保険税の申告時期になりましたので、福智町役場本庁で申告の手続きをお願いします。なお、障害年金や遺族年金などを受給してる人、収入がなく扶養になっている人も申告をしてください。申告受付のハガキが届かない場合でも、平成25年度の所得証明書などをとられる予定の人や国民健康保険に加入している人は、正しい税額の算定のため、収入の有無にかかわらず申告をしてください。

所得が少ない人は、状況に応じて国民健康保険税額が軽減される場合があります。申告がなければ国民健康保険税額の軽減措置が受けられませんので、ご注意ください。

▶所得のない人は支所でも申告できます。

▶所得税の確定申告は、18日(月)～3月15日(金)(午前8時30分～12時・午後1時～5時)の間、役場本庁で受け付けます。

⬇申告受付のハガキは2月中に発送する予定ですが、確定申告をする人や職場から役場へ給与支払報告書が提出されている人などには発送しません。全町民にハガキが届くわけではありませんので、ご注意ください。

〔公印省略〕

平成25年2月21日

申告者各位

福智町長　浦田弘二

平素より税務行政の円滑な運営にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

今年度の町県民税、国民健康保険税の申告につきまして、昨年と同様臨時会場を設置し、下記日程で申告受付を行いますのでよろしくお願いします。

〈平成25年度 町県民税・国民健康保険税の申告について〉

●受付期限

3月15日(金)まで

・福智町役場本庁舎
2月18日(月)～3月15日(金)まで(20日間)

※支所での受付は下記の通りです。

・赤池支所　2月25日(月)、26(火)、27(水)までの3日間

・方城支所　2月28日(木)、3/1(金)、3/4(月)までの3日間

※本庁舎での申告期間中は、土・日・祝日を除く毎日受付を行います。

●受付時間

午前8時30分～12時・午後1時～5時

●受付会場

福智町役場(本庁)　1階　101会議室

赤池支所　地域住民係 横

方城支所　地域住民係 横

※各会場、受付窓口を1階ロビーにて行います。

〈0000000000〉

【申告するときに必要なもの】

① 給与所得者は、**平成24年中**に支払を受けた事業所の給与証明書。(源泉徴収票等)

② 年金をもらっている人は、公的年金等の源泉徴収票。

③ 農業所得については、収入金額の分かるもの(営農口座)、必要経費の分かるもの。(領収書等)
「別途、収支内訳書の記入用紙を本庁税務課窓口に用意していますので、申告時に提出願います」

④ **平成24年中**に支払った社会保険料、生命保険料、地震保険料等の支払証明書。

⑤ **平成24年中**に支払った医療費の控除を受けようとする人は、医療費明細書及びその領収書。
「別途、医療費明細書の記入用紙を広報紙2月号に折り込んでいますので、内容記入後、申告時に提出願います」

⑥ 身体等に障害がある人は、障害者手帳・障害者控除対象者認定書などの証明するもの。

⑦ 印かん。

⑧ 本状。(このハガキを持参してください)

⑨ 所得のない方は、例年どおり支所でも受付いたします。

※すでに申告済の場合は、行き違いですのでご了承ください。

【問い合わせ先】

福智町役場 税務課 **TEL：22-7762(直通)**

田川税務署(確定申告について) **TEL：44-0430(代表)**

※自動音声案内後、ダイヤル「2」を選択してください

TAX 02 昨年の医療費合計が10万円以上なら 医療費控除の手続き

平成24年1月～12月の本人と家族の医療費が10万円以上か、あるいは、所得の5%を超えた分(いずれか低い方の金額)については、医療費控除が受けられます(最高200万円まで)。申告時に医療費控除の手続きをしましょう。

▶手続きに必要な書類は次の2つです。

❶ 医療費明細書(広報紙2月号に折り込んでいます)

❷ 医療機関、薬局(医薬品のみ)等の領収書

⬇こちらの書類が医療費明細書です。窓口は混雑が予想されますので、医療費明細書は事前にご記入ください。

● 町県民税、国民健康保険税の申告をする人は

右の医療費明細書を申告書に添付して**2月18日(月)～3月15日(金)**までに役場本庁税務課に申告してください。

● 所得税の確定申告をする人は

所得税の確定申告書と右の書類を一緒に田川税務署へ提出してください。

2月18日(月)～3月15日(金)の期間は、確定申告会場が田川税務署から**たがわ情報センター**(田川市番田町2番1号)に変わります。確定申告会場は混雑することもありますが、医療費控除等の還付申告は、確定申告期間以前でも受付可能です。なお**2月18日(月)～3月15日(金)**は、役場本庁でも医療費控除等の還付申告ができます。

※過去5年間なら、さかのぼって申告ができます。ただし、この間に一度でも所得税の確定申告をしている場合は、更正の請求となるので、申告期限から1年以内に申告しなければなりません。

TAX 03 「障害者控除対象者認定書」を申告時に提示 障害者控除の申請

要介護認定(おおむね要介護3～5)を受けている65歳以上の人で、身体や精神に障害があるが「身体障害者手帳」「療育手帳」「戦傷病者手帳」などの手帳の交付を受けておらず、町が定める基準に該当する人を対象に、申請に基づき、町が「障害者控除対象者認定書」を交付します。確定申告の時にこの認定書を提示すれば、町県民税や所得税が課税されている人は、障害者控除が受けられるようになります。

● 対象年(年度)

平成24年分所得税、平成25年度町県民税

※ 以降毎年提示が必要です

● 申請・交付場所

福祉課介護保険係および各支所

※ 申請の際は「介護保険証」「申請者の身分証明」「印鑑」が必要です。障害者控除対象者認定書についてのお問い合わせは、役場福祉課 介護保険係 ☎22-7763まで。

TAX 04 個人住民税所得割からの 住宅ローン控除

税源移譲に伴う住民税からの住宅ローン控除（経過措置）のほかに、新たに平成21年から平成25年までに入居し、所得税の住宅借入金所得税の住宅ローン控除の適用を受けた人について、所得税から控除しきれなかった額を翌年度分の住民税から控除する制度が創設されました。

● 住民税からの住宅ローン控除の対象者

▶ **平成21年から平成25年までに入居の人**

次の❶❷のいずれか小さい額が住民税所得割から控除されます。

❶ 所得税の住宅ローン控除可能額のうち、所得税において控除しきれなかった額

❷ 所得税の課税総所得金額等の額に5%を乗じた額（上限97,500円）

▶ **平成11年から平成18年までに入居した人**

地方税法改正により、確定申告書の添付書類や給与支払報告書（源泉徴収票）の摘要欄が整備され、「平成○年度分市・県民税 住宅借入金等特別税額控除申告書」の提出が、原則不要となりました。

● 住民税の住宅ローン控除の対象とならない主な場合

次のいずれかに該当する場合は対象となりません。

❶ 平成19年および平成20年に入居した

❷ 所得税から住宅ローン控除を全額控除できる

❸ 住宅ローン控除を適用しなくても所得税がかからない

❹ 所得減少や他の控除により翌年度の住民税がかからないなど

● 手続き・確認事項について

▶ 平成24年に入居された人は、「入居初年分」として所得税の確定申告書を田川税務署（2月18日㊊～3月15日㊎の間は“たがわ情報センター”）へ提出してください。

▶ それ以外で、住民税からの住宅ローン控除の適用がある人については、原則「町・県民税 住宅借入金等特別税額控除申告書」の提出は不要です。ただし、源泉徴収票の摘要欄に住宅借入金等特別控除可能額と居住開始年月日などが記載されているかをご確認ください。

※ 記載が無い場合は、住民税からの控除を受けることができません。

TAX 05 所得税に係る寄附金控除適用額が引き下がりました 寄附金控除が拡充

平成23年度の税制改正で寄附金控除が拡充されました。昨年度から2千円以上の寄附で控除の対象となります。

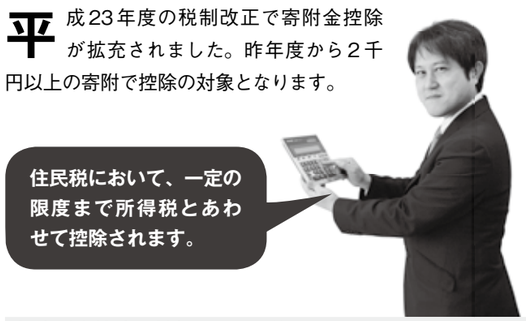

● 寄附金控除の対象となる団体

❶ 指定寄附金（所得税法に基づき財務大臣が指定した寄附金）

❷ 独立行政法人に対する寄附金

❸ 地方独立行政法人に対する寄附金

❹ 特殊法人等のうち所得税法に規定する特定公益増進法人に該当する法人に対する寄附金

❺ 公益社団・財団法人に対する寄附金（所得税法に規定する特定公益増進法人で新たな公益法人制度に移行する前の法人も含む）

❻ 学校法人に対する寄附金（学校の入学に関する寄附金は対象となりません）

❼ 社会福祉法人に対する寄附金

❽ 更生保護法人に対する寄附金

❾ 認定特定公益信託の信託財産とするために支出した金銭

❿ 認定 NPO 法人に対する寄附金（当該法人が行う特定非営利活動にかかる事業に関連するものに限る。ただし、その寄附をした者に特別の利益がおよぶと認められるものを除く）

● 寄附金控除の対象

2千円以上の寄附が控除の対象になります。

※ 申告の際には必ず寄附金の領収書が必要になります。お忘れのないようにご注意ください。

● 手続きの方法

平成24年中に寄附を行ったかたは、次の手続きが必要です。

❶ 確定申告をするかた

確定申告書に寄附金の領収書を添付して田川税務署（2月18日㊊～3月15日㊎の間は“たがわ情報センター”）または、福智町役場本庁（2月18日㊊～3月15日㊎の間）、で申告を行ってください。

❷ 確定申告の必要がないかた

町県民税の寄附金税額控除申告書の提出が必要となりますので、申告書に寄附金の領収書を添えて3月15日㊎までに福智町役場税務課へ提出してください。

TAX 06 赤池支所と方城支所に税務関係職員が出張します 臨時申告会場を設置

今年も昨年同様に臨時会場を赤池支所と方城支所に下記の日程で設置します。税務関係職員が出張して申告の受付・相談を行いますので、お近くにお住まいのかたは、ぜひご利用ください。なお、所得のない人の申告は、臨時開設期間以外でも支所で受付できます。

● 赤池支所　☎ 28－2004

期間　2月25日㊊、26日㊋、27日㊌

時間　午前8時30分～12時・午後1時～5時

会場　地域住民係 横

※ 赤池支所での申告期間は3日間です。申告会場は1階（玄関入って左側奥）です。なお、臨時会場に行けない場合は、例年どおり本庁でも申告ができます。

● 方城支所　☎ 22－0520

期間　2月28日㊍、3月1日㊎、3月4日㊊

時間　午前8時30分～12時・午後1時～5時

会場　地域住民係 横

※ 方城支所での申告期間は3日間です。申告会場は1階（玄関入って左側）です。なお、臨時会場に行けない場合は、例年どおり本庁でも申告ができます。

TAX 07 平成25年度からの個人住民税に係る改正 生命保険料控除が拡充

平成24年1月1日以降に締結した保険契約等については、新たに介護医療保険等に係る支払保険料について所得から控除されます。ただし、適用限度額は28,000円です。

● 平成24年1月1日以後に締結した「新契約」に係る控除

一般生命保険料、個人年金保険料、介護医療保険料が適用する「新契約」に係る生命保険料控除。それぞれの控除額は28,000円で、合計控除額は最大 70,000円です。

【① 新契約に係る控除】

年間の支払保険料等	控除額
12,000円以下	支払保険料等の金額
12,000円超32,000円以下	支払保険料等×1/2＋6,000円
32,000円超56,000円以下	支払保険料等×1/4＋14,000円
56,000円超	28,000円

● 平成23年12月31日以前に締結した「旧契約」に係る控除

一般生命保険料、個人年金保険料が適用する「旧契約」に係る生命保険料控除。それぞれの控除額は35,000円で、合計控除額は最大70,000円です。

【② 旧契約に係る控除】

年間の支払保険料等	控除額
15,000円以下	支払保険料等の金額
15,000円超40,000円以下	支払保険料等×1/2＋7,500円
40,000円超70,000円以下	支払保険料等×1/4＋17,500円
70,000円超	35,000円

※ 新契約と旧契約の双方について保険料控除の適用を受ける場合には、それぞれ①②で計算した金額の合計額（上限28,000円）になります。

※申告についてご不明な点がある際は国税庁ホームページをご覧ください（http://www.nta.go.jp/index.htm）。
※ 2月18日㊊～3月15日㊎の間の“たがわ情報センター”で申告される人は、昨年と受付開始日が異なりますので、ご注意ください。
※青色申告や住宅ローン控除を初めて適用する人など、役場で受け付けできないこともあります。ご了承ください。
※昨年、農業所得の申告をされた人は、申告書の控えと収支内訳書の控えをご持参ください。
※医療費控除の明細書は、事前に記入してください。申告会場で記入すると時間がかかります。

Population 人のうごき（福智町の人口）

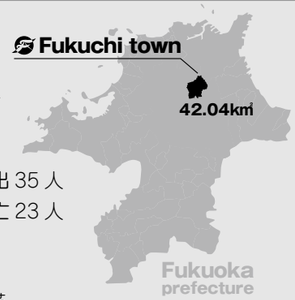

●**人口** 24,706 人
前月比＋11 人
前年比－256 人
男性 11,685 人
女性 13,021 人
転入 47 人・転出 35 人
出生 15 人・死亡 23 人
●**世帯** 11,227 世帯
前月比＋8 世帯
前年比＋26 世帯
※ 平成25年12月末現在（住民基本台帳人口）

（お亡くなりになったみなさんのご冥福を、心よりお祈り申し上げます。 福智町長・福智町議会議長）
―― 弔電はひかえさせていただいています ――

Tax おさめて安心（税の納期限）

● **国民健康保険税**［8期］2月28日㈭ が納期限です

Event チクホーnet（近隣の催し）

【川崎町】「食の安全」講演会＆ワークショップ
2月17日㈰13:00～16:00（手話・託児あり）
（川崎町勤労青少年ホーム） 入場無料
食を見直し、"かしこい消費者"になるための講演会とワークショップを開催します。
【第1部】13：00～14：00
講演会：「食品情報を正しく読み解く」
講　師：群馬大学教授・高橋 久仁子さん
【第2部】15：00～16：00 要予約
ワークショップ：「オリジナルポン酢つくり」
参加費：300円（先着25人）
講　師：調味料Ｊマイスター・下倉樹さん
問 川崎町役場 農商観光課 ☎72-3000

【香春町】ふる里かわら梅まつり
3月3日㈰ 10：00～14：00
（神宮院・高座石寺周辺） 雨天中止
※香春町役場よりシャトルバスが運行
梅の名所として知られ、平安時代からの歴史ある神宮院と高座石寺を舞台に、護摩焚きや民謡、お茶会などの多彩な催しが行われます。

←燃えさかる火中に供物を投じて祈願する護摩焚きの様子。

問 香春町役場 産業振興課 ☎32-8406

Medical health

保健の掲示板

2月16日から3月15日までの保健事業日程

2月22日㈮【健康相談】
健診結果や介護など相談希望者を対象
［会場］コスモス保健センター　［受付］13:30～15:30

2月27日㈬【4～5か月児健診】
4～5か月児を対象（個人通知します）
［会場］コスモス保健センター　［受付］13:00～14:00

3月6日㈬【1歳6か月児健診】
1歳6か月～1歳7か月児を対象（個人通知します）
［会場］コスモス保健センター　［受付］13:00～14:00

3月8日㈮【もぐもぐ教室】（要予約）
4～10か月児を対象にした離乳食教室
［会場］方城保健センター　［受付］10:00～12:00
［申込先］コスモス保健センター

3月13日㈬【3歳児健診】
3歳～3歳1か月児を対象（個人通知します）
［会場］コスモス保健センター　［受付］13:00～14:00

※ 金田・方城地区での健康相談をご希望の場合は、コスモス保健センターまでお気軽にお問い合わせください。各保健センターなどでご希望に応じて実施いたします。（予約制）

問 **コスモス保健センター　☎ 28-9500**

Blood donation

【愛の献血にご協力お願いします】

救われる生命があります!!

病気やけがなどで輸血を必要としている患者さんの尊い生命を救うため、献血をお願いしています。血液はまだ、人工で作ることができません。皆さんの元気を少し分けていただくだけで、救われる生命があります。身近にできるボランティア「愛の献血」に、ご協力ください。

日程： 2月21日㈭
10:00～11:30、12:30～16:00
場所：福智町役場本庁 ロビー
対象：体重が50kg以上で男性は17歳～69歳、女性は18歳～69歳（65歳以上の場合は、60～64歳の間に献血をしたことがある人）の健康な人

問 **コスモス保健センター ☎ 28-9500**

→ 輸血を待つ人へ滞りなく血液を届けるために、継続的な献血へのご協力をお願いします。

保健師だより No.67

野菜のパワーでからだ元気に。

野菜生活

目標は1日350ｇ（腎臓障害のかたは医師の指示に従いましょう）。目標値の1/3以上（120ｇ以上）はカロテンが多く含まれる「緑黄色野菜」を摂取しましょう。

①緑黄色野菜めやす（100ｇ）
ほうれん草 1/3把・にんじん 中1/2本・小松菜1/3把・ブロッコリー大3房・トマト 2/3～1/2個

②その他の野菜めやす（100ｇ）
はくさい 葉1枚・大根 厚さ3～4㎝・キャベツ 葉2枚・かぶ 1個強・たまねぎ 中1/2・もやし 1/2袋

※ 緑黄色野菜以外は「その他の野菜」と呼ばれます。

野菜をたくさん食べよう

①1日3食に分けてしっかり食べましょう。1食、2食になると、1日に必要な量を取ることが難しくなります。
②茹でる・焼く・煮る・蒸すなど、加熱するとカサが減り、生よりも多く食べることができます。
③野菜の下ゆでも電子レンジだと簡単です。
④野菜料理の冷凍保存やつくり置きできる料理を活用しましょう。
⑤市販の冷凍野菜のカットかぼちゃ、野菜ミックス、下ゆでほうれん草などを使えば手間も省けます。
⑥外食をする時は、サラダをプラスしたりするようにしましょう。

約60兆個の細胞によって構成されている私たちのからだ。元気で生き続けていくためには、『細胞に水分や酸素、栄養素が血液によって運ばれ、全ての細胞がスムーズに受け取り、代謝することが必要です』。野菜には、この生命維持に必要なビタミンやミネラル、食物繊維などの栄養素が多く含まれ、体内で合成できないものを補い、酵素や細胞の働きを助けています。大切なあなたのからだを、いつまでも元気に… 今日から始めませんか――野菜生活。

若い世代ほど野菜離れに…

野菜は、生活習慣病の予防などに役立つカルシウムやカリウム、ビタミンC、食物繊維などを含むことから、「1日に350ｇ程度」摂取することが推奨されています。平成23年国民健康・栄養調査結果によると、野菜摂取量は、成人で平均277.4ｇ。年々減少傾向で、どの年代も目標の1日350ｇに達していません。特に20歳代～40歳代では男女とも大きく下回っています。

野菜の効能

▶低カロリーのものが多いので、たくさん食べても安心。肥満予防につながります。
▶糖の吸収を穏やかにし、高血糖を防ぎます。また、余分なコレステロールや中性脂肪を排出し、血管や臓器の老化を防ぎます。
▶腸を活性化し、便秘や大腸がんの予防になります。
▶肌の調子がよくなります。また、風邪やストレスに強い元気な体をつくります。
▶野菜に含まれるカリウムはナトリウムの排泄を促します。過剰に塩分を摂取した場合は野菜をとりましょう。
▶カルシウムやマグネシウムが含まれているので、骨粗しょう症予防や、血圧を下げる効果があります。
▶抗酸化作用があり、老化防止、がん予防に効果があります。
▶心や感情は、脳の神経伝達物質のバランスに影響されます。ビタミンやミネラルは、この神経伝達物質の合成をサポートしています。「やる気がでない」「眠れない」「イライラする」人などは、まず食生活を見直してみましょう。

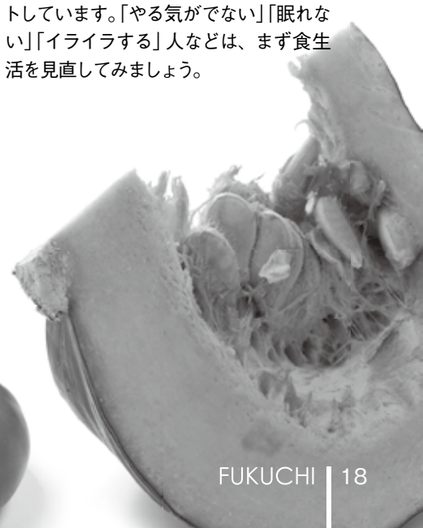

心配ごと相談

2月16日㊏は司法書士による特別相談を実施します。特別相談は事前予約が必要。相談は無料です。

❶**日時** 2月14日㊋10時～15時
場所 公民館 方城分館

❷**日時** 2月16日㊏10時～15時
場所 金田社会福祉センター

❸**日時** 3月7日㊋10時～15時
場所 福智町役場 赤池支所

問 福智町社会福祉協議会 ☎22-6631

補聴器相談

❶**日時** 2月8日㊎9時～10時
場所 福智町役場 本庁舎

❷**日時** 3月8日㊎9時～10時
場所 福智町役場 本庁舎

❸**日時** 3月11日㊊13時～14時
場所 福智町役場 方城支所

❹**日時** 3月11日㊊15時～16時
場所 福智町役場 赤池支所

問 役場 福祉課 ☎22-7763

子育て支援センター行事

就学前の親子が対象です。おじいちゃんやおばあちゃんの同伴も大歓迎。すべて10時30分開始です。

❶**つぶやき広場**▼2月8日㊎
みんなで楽しく語り合いましょう。

❷**親子リズム遊び**▼2月15日㊎

❸**誕生会**▼2月22日㊎

※2月生まれのお子さんは18日㊊までに予約してください。

❹**ひなまつりお茶会**
▼3月1日㊎
※参加希望者は22日㊎までに予約が必要です。

問 子育て支援センター ☎22-2401

ほのぼの介護予防教室

誰でも参加できる「ほのぼの介護予防教室」。今回は、認知症高齢者の介護方法についてのお話です。

日時 2月27日㊌9時50分～11時10分
場所 方城保健センター2階会議室

問 方城在宅介護支援センター ☎22-6556

2月の解放講座

地域のつながり、親子のコミュニケーションが希薄になっている昨今、もう一度「つながり」を見直す必要があります。その中で私たちができることは何か。「地域における人権教育」について意見を交わしながら考えてみましょう。

日時 2月20日㊌19時～
場所 ほのぼの館

問 ほのぼの館 ☎22-6290

みんなでおしゃべり会

子育てについて一人で悩まず、おしゃべり会に参加しませんか。

日時 2月21日㊋10時～12時
場所 コスモス保健センター会議室1

問 子育てアドバイザー 岸谷さん ☎090-7380-4558

滞納者に法的措置を実施

福智町町営住宅管理条例に基づき、訪問納付指導や督促・勧告等に応じない滞納者に対し、町営住宅明渡し請求を福岡地方裁判所田川支部に提訴しました。今後も悪質な滞納者には、町営住宅明渡し請求などを含む法的措置を行い、厳しい姿勢で臨んでいきます。

平成24年▼6件・**平成25年**▼9件
※全額納付等による和解を除く

問 役場 住宅課 ☎22-7768

定時制課程（特例措置）の生徒募集

学校 東鷹高等学校 定時制課程普通科
定員 一般受検者募集定員80人に含む
学力検査日 3月12日㊌
募集期間 2月18日㊊～25日㊊正午
受検料 850円（福岡県領収証紙）
特例措置適用対象者 満20歳以上（平成25年4月1日現在）
受検科目 作文および面接

問 福岡県立東鷹高等学校定時制課程 ☎44-3015

介護保険嘱託員採用試験

平成25年4月1日採用予定の福岡県介護保険広域連合介護保険嘱託員（認定調査員）の採用試験を行います。勤務場所は田川市にある田川・桂川支部で、任用期間は1年間です。（更新あり）

資格 介護支援専門員実務研修受講資格試験合格者、保健師、看護師、介護福祉士、社会福祉士のいずれかの資格を有し、普通自動車運転免許を有する人。
試験日 3月3日㊐
受付期間 2月8日㊎～2月22日㊎

問 介護保険広域連合田川・桂川支部 ☎49-1093

解雇・雇止め集中相談会

労働相談の中で最近特に増加している「解雇・雇止め」問題の集中相談会を実施します。一人で悩まずご相談を。労働者、事業主どちらからの相談も可能です。

日時 2月20日㊌9時～20時
場所 福岡県筑豊労働者支援事務所（飯塚総合庁舎 別館2階）

問 福岡県筑豊労働者支援事務所 ☎0948-22-1149

たがわ案内人養成講座

田川8市町村と県では、田川地域全体を一つの博物館になぞらえて、魅力ある地域イメージを発信し、交流人口の拡大を図るために「田川まるごと博物館プロジェクト」に取り組んでいます。この博物館を支える人づくりの一環として「たがわ案内人」養成講座を開催します。今回は案内人への第一歩として、「おもてなし」と「田川の地域資源」がテーマです。

日時 2月15日㊎14時～16時30分
場所 公民館 金田分館
対象 田川市郡の集客施設の関係者や事業者など20人
申込締切 2月12日㊋

問 役場まちづくり総合政策課 ☎22-7766

県営住宅入居者募集

県内に所在する県営住宅の入居者を募集します。

募集案内配布場所 役場住宅課
申込期間 3月1日㊎～3月11日㊊

問 県営住宅管理部管理課 ☎092-781-8029

母子・父子家庭の就業支援・養育費相談

母子、父子家庭（いずれも児童扶養手当受給者）を対象に、ハローワークと連携して就業支援を実施しています。また、母子、父子家庭や離婚協議中の人を対象に養育費の電話相談も行いますので、お気軽にご相談ください。

問 飯塚ブランチ ☎0948-21-0390

アルコール依存症講演会

日時 2月21日㊌14時～16時（予約制）
場所 田川総合庁舎第5会議室
内容 一本松すずかけ病院医師の講演や体験談および自助グループの紹介

問 田川保健福祉事務所 健康増進課 ☎42-9307

障害者雇用促進面談会

就職を希望する障害者の雇用促進面談会です。44社の事業所が参加予定。詳しくはお問い合わせください。

日時 2月12日㊋12時～16時
場所 福岡国際会議場2階

問 田川公共職業安定所 ☎44-8609

「男女共同参画週間」のキャッチフレーズ募集

男女共同参画を推進する、特に、女性が様々な分野で活躍することにより、日本が元気になることが伝わるようなキャッチフレーズを募集します。応募方法などの詳細は問い合わせください。

応募締切 2月28日㊌

男女共同参画

↑男女が手を取り合っている様子をモチーフに、「互いに尊重しあい、共に歩んでいく」という願いが込められたシンボルマーク。

問 内閣府男女共同参画局総務課 ☎03-3581-2022

自衛隊予備自衛官補採用試験

【一般試験】
資格 18歳以上34歳未満
【技能試験】
資格 18歳以上で保有する技能に応じて53歳～55歳未満
受付締切 4月3日㊌
試験日 4月中旬
※保有する技能は問い合わせください。

問 自衛隊飯塚地域事務所 ☎0948-22-4847

出会い系サイト・アダルトサイトトラブル110番

増加する「出会い系サイト」「アダルトサイト」に関するトラブルについて、司法書士が電話相談に応じます。

日時 3月17日㊐10時～16時
相談電話 ☎092-722-4131

問 司法書士会消費者問題対策委員会 ☎092-761-3203

福岡県巡回交通事故相談

交通事故でお困りの人は、お気軽にご相談ください。

日時 2月18日㊊10時～15時
場所 田川市役所 市民課

問 福岡県交通事故相談所 ☎092-622-0403

普通救命講習開催

日時 3月7日㊌9時～12時
場所 田川地区消防本部2階講堂
対象者 田川市郡内の在住者（小学校5年生以上）または勤務者
受付締切 2月26日㊋※受講無料
定員 50人（定員になり次第締切）

↑緊急時のいざというときのために応急手当の知識と技術を身につける「普通救命講習」。この機会に受講してみませんか。

問 田川地区消防署 ☎44-0650

pick up 環境衛生係からお知らせ

This information of this month

金田・神崎地区
粗大ごみを3月に収集

1点につき1枚「粗大ごみ専用シール（2百円）」を貼り、収集日の午前8時までにお出しください。

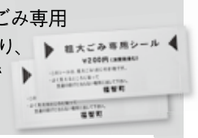

地区名	日程
東金田松崎（上組・中組）、堀川、西金田、高見区、上金田、平原、平原団地	3月2日㊏
東金田松崎（下組）、堀川団地、亀の甲団地、県営団地、3区、4区、黒尾、人見成竹、成竹団地	3月9日㊏
宝見区、宝見団地、人見区、第1・第2人見団地、人見宮床、人見ヶ丘、人見坂、東金田（上組・中組）、南木（1～3組）	3月16日㊏
神崎1・2、高尾、笹尾、若草団地、星ヶ丘、星ヶ丘団地、平和台、柿添団地、福吉区、太陽区、福丸、福丸団地、七十石、小豆田団地	3月23日㊏

問 役場住民課 環境衛生係 ☎22-7761

四季の歌

心映の投句

俳句・短歌教室の詠歌紹介

はな・蕗の薹句会　池田一歩選

明けてきし冬日に合掌園暮し　永末　公恵
冬至風呂楽しむ米寿恙なく　日高八重子
宝くじ買はず焼藷屋へ並ぶ　松本　三男
人込みの熱気となりし初詣　山本ひろし
バスの中転がる蜜柑初笑　香月　眸
七種を打てば野の香のありにけり　高津　澄子
頽齢の心引き締め初句会　熊谷カツミ
日溜まりにきらきら揺れて雪解水　本島真知子
和やかな暮しの中のシクラメン　桑野　園女
寒風に堪へて咲きゐる野水仙　井上タミ子

福智町金田公民館俳句教室　岩井鬼童選

落葉して樹相あらはに大銀杏　長副美恵子
くさめしてだあれもゐない暮しかな　仲谷ひろえ
時雨るると鴉の声のまた濁る　松岡　蔦枝
バーゲンは女の修羅場師走かな　西田　真美
凍星の光が刺さる夜道かな　山本　空木
着ぶくれてまだ頼らるる老の知恵　小川　雪
風強し溶岩に枯草しがみつき　今井三千代
気忙しく冬の到来何かせな　加藤きみ子
延命水汲む霊域の冬紅葉　小野　美幸
焼芋の黄金の甘さ頬張れり　建部三由紀

ともしび短歌会短歌詠草

南天の紅き実ついばむ鳥の影凍てつく庭はしばしなごめり　村上　美幸
賜わりし葩餅と一服の抹茶の淡きみどりたのしむ　三村　和子
在りし日に舅の使いし国語辞典いとおしみつつ吾もつかいし　福田キヨ子
沈下橋薄くつもれる粉雪の溶けて流るる川面に降りつつ　越智　早苗
澄み渡る空に山なみ輝きぬかの日登りし峰も晴ればれ　桑野　昭子
冬の森赤きナンテン陽を浴びて新年待つやきらめきにつつ　白石　清和
尖閣の海と空より侵されむ平和憲法はいかなるものぞ　前田　信子
皺多くなりたる掌の甲いくたびも擦りて強く弓を握れり　福田　晶

方城句会　池田一歩選

さみどりの仄かな香り七種粥　尾崎　和子
妣連れて野の七種を篭に取る　木村　誠一
寒空に一人で逝きし兄の事　倉石嘉代子
幾度も追伸を読む賀状かな　白石　凡子
書初は返信礼状こころこめ　杉　フジエ
宵戎心残して京あとに　長尾　冴子
初空やふるさとの山うつくしき　長末　耕一
襟足に雪解雫や寺詣　藤井耿之介
福寿草手描き葉書のあたたかし　渡邊　一枝

福智の風

▶雪が積もっているかも…そう思いながら寝ぼけまなこをこすり、カメラを片手に起きた、元旦の朝7時。現在の職業柄か、近くにカメラがあると、ついきれいな風景や笑顔、良いシチュエーションを求めるように…。「初日の出を、雪が彩る風景は絶対かっこいい」と思って撮った一枚（裏表紙）。我ながらよく撮れていると自負しています。（久原）

▶新成人が生まれた平成4年は、毛利衛さんが日本人で初めて宇宙空間に出発した年。搭乗したスペースシャトルの名は「Endeavour」、日本語で「努力」という意味だそうだ。“失われた20年”といわれる時代に生を受けたみなさんが、この機体のように夢に向かって「努力」を重ね、輝かしい未来を切り拓いてくれることを期待する。（相原）

写真が語る 今昔 なつかしの写真館

雪化粧した福智山
提供者●曽根辻 清二さん
撮影日●昭和30年代後半

年間平均気温が約2度も低かった当時は、平地でも年に何度か数十センチの積雪を記録することもしばしば。その度に、雪合戦などで遊ぶ子どもたちの笑顔があふれていました。

昔の写真を探しています！
問 総務課広報・広聴係
☎22-0555

問 総務課 広報・広聴係
☎ 22-0555

シリーズ.1
仕事と家庭との
両立支援について

福智町 組み立てよう 男女共同参画社会

改正育児・介護休業法が全面施行されました

パパもママも協力して子育てをしながら働き続けるために!!

男女ともに、仕事と家庭の両立ができる働き方の実現を目指し、平成21年に、育児・介護休業法が改正されました。平成24年7月1日からは、これまで適用が猶予されていた「従業員数100人以下の事業主」にも適用されるようになりましたので、主な改正点を紹介します。

改正1　子育て期間中の働き方の見直し

① **短時間勤務制度の義務化**（3歳までの子を養育する労働者）
② **所定外労働の免除の義務化**（3歳までの子を養育する労働者）
③ **子の看護休暇の拡充**（小学校就学前の子を養育する労働者）

改正2　仕事と介護の両立支援

① **介護の為の短期の休暇制度の創設**
▶ 要介護状態にある家族の介護のための短期の介護休暇制度

改正3　父親も子育てができる働き方の実現

① **父母ともに育児休業を取得する場合の休業可能期間の延長**
▶ 父母がともに育児休業を取得する場合、育児休業取得可能期間を、子が1歳から1歳2か月に達するまでに延長。
② **出産後8週間以内の父親の育児休業取得の促進**
▶ 出産後8週間以内に父親が育児休業を取得した場合、特例として育児休業の再度の取得を認める。
③ **労使協定による専業主婦（夫）除外規定の廃止**
▶ 配偶者が育児休業中や専業主婦（夫）であっても育児休業を取得できる。

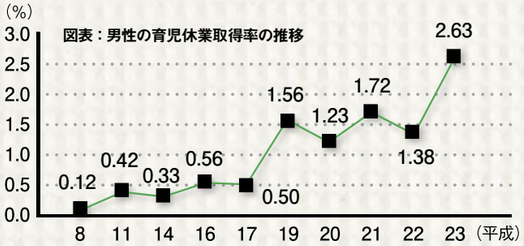

↑資料（平成23年度雇用均等基本調査）では、平成22年度から23年度にかけて飛躍的に数値が伸びていることが伺えます。これは、改正育児・介護休業法の主要部分が施行された同時期であり、法改正の効果が現れたものと考えられます。

今回の改正により、父母ともに、より子育てをしながら働きやすい環境が整い、ワークライフバランスの実現につながることが期待されています。対象とならない従業員もいますので、詳細は問い合わせください。問 福岡県労働局雇用均等室　☎ 092-411-4894

福智町に降った大雪で珍しい福智山がお目見え

福智山が魅せた美しい白無垢姿

氷点下9度以下の寒気が九州北部に流れ込み、厳しい寒さに見舞われた1月18日の朝、福智町は一面が銀世界に覆われました。17日の夕方から降り続けた雪は、多い所で約10cmの積雪を記録。秀麗な福智山を見ようと沿道に車を止めた通勤者や、いつもより早く登校した児童たちが、ランドセルを背負ったまま雪合戦をする姿が見られ、久々の大雪を楽しみました。

↑彦山川に映るふもとまで純白な福智山は、まるで「逆さ富士」ならぬ「逆さ福智」。

↓受賞の証を手に笑顔の五人（左から大西千夏、道時、風香、晴花、星歌※敬称略）。

全国童謡コンクールで大西さん一家がグランプリ受賞

童謡の町から全国の舞台で輝いた

第27回全国童謡歌唱コンクールのグランプリ大会が11月3日に東京で行われ、大西さん一家（伊方）がファミリー部門で見事金賞に輝き、三笠宮寛仁親王牌が授与されました。全国から約2600組が出場し、その頂点に立った大西さん一家。大西千夏さんは「子育ての一環として始めた家族での童謡。その成果が評価されてうれしい」と受賞の喜びを語りました。

↓統率が取れた分列行進。町民の生命財産を守るため、年始めから団員一人ひとりが高い防災意識を見せました。

下田川二ヶ町連合消防出初式

防災の決意を胸に力強く行進

年始の風物詩「下田川二ヶ町連合消防出初式」が1月13日に挙行され、金田ふれあいスポーツ公園に消防団員464人と消防車21台が出動しました。服装・車両点検や分列行進では、福智町消防団員が号令に合わせたキビキビとした動きをみせ、“命令下達”という強固な消防組織体制をアピール。その後、永年勤続の表彰や感謝状の贈呈式が行われ、総勢122人の賞状と記念品が贈られました。団員らは東日本大震災や昨年の大雨による被害を踏まえ、真剣な面持ちで防災への意識を新たにしていました。

福岡県農業会議農業委員長期在職者表彰

多年にわたる地域農業への貢献に

福岡県農業会議農業委員の長期在職者表彰が1月18日に福岡国際会議場で行われ、県知事表彰を小松春義さん（上野）が、農業会議会長表彰を小松節夫さん（上野）・福本富也さん（神崎）がそれぞれ受賞しました。この賞は長年地域農業の活性化に尽力した人に贈られるもの。三人は「これからも福智町の農業のさらなる発展に貢献したい」と、意気込みを語りました。

↑15年以上在職した委員にしか与えられない賞を手に、身が引き締まったようでした。

↓総勢370人の団員が交代しながら、午後7時から0時まで、地域の安全を巡視。

田川地区消防本部消防長が年末警戒中の団員を激励

師走の恒例 年末警戒を陣中見舞い

平穏な年末年始を迎えられるように、住民に注意を促す年末警戒。12月27日から3日間、消防団員が地区内を巡回する、この恒例活動に、田川地区消防本部寿浦（すうら）消防長が激励に訪れました。消防長は日頃の防災啓発に感謝した上で「年末は火を使う機会も増える。火災予防の啓発に力を入れてほしい」と話し、団員の士気を高めて、火災の未然防止を呼びかけていました。

NPB12球団ジュニアトーナメント ENEOS CUP 2012

札幌の地で羽ばたいた若鷹軍団

子どもたちが“プロ野球への夢”という目標をより身近に持てるようにと始まった、「NPB12球団ジュニアトーナメント」が12月26日から3日間、札幌ドームで行われました。ホークスジュニアの一員として、金田ジュニアに所属する原田流輝くんと古屋大地くんが出場。惜しくも決勝進出はなりませんでしたが、北の大地でのハイレベルな戦いが大きな財産となりました。

↑試合終了後、声が枯れるほど応援をしてくれた保護者にあいさつをする球児たち。

↓対面式で披露された、沖縄独特の音楽とリズムが特徴の伝統芸能「エイサー」。

沖縄県中城村・福智町交流事業

思い出と友情が深まった3日間

沖縄県中城（なかぐすく）村と相互ホームステイを続けている交流事業の「交流会」が1月18日から3日間行われました。地域交流センターで開かれた対面式では、久保田政くん（伊方小6年）が「一つでも多く町の良いところを紹介したい」とあいさつ。来町した18人は福智の児童34人と寝食を共にしながら、英彦山で雪合戦をするなど、故郷ではできない体験で思い出を刻みました。

Fukutama ふくち玉手箱

みんなでつくる
ごきげんなページ“ふくたま”

HAPPY BIRTHDAY 2月生まれ

田村 洋人くん 2
H23.2.8 生（弁城 葛原）

永末 芽恵沙ちゃん 2
H23.2.5 生（弁城 野地）

肥塚 晴梅くん 1
H24.2.20 生（赤池 中央台）

大塚 龍之介くん 1
H24.2.17 生（市場 八区）

藤本 ひなのちゃん 1
H24.2.5 生（赤池 赤池NT）

中川 妃梛ちゃん 1
H24.2.3 生（金田 宝見団地）

笑顔募集中！

締切日はお誕生月の前月10日まで。（土・日・祝日の場合は翌開庁日）今月は3月に誕生日を迎える満1歳～3歳までのお子さんの写真（デジカメの場合はデータ）を募集します。2月12日㈫までに役場窓口に持参して申し込みください。（締切厳守）

▶役場総務課 広報担当 ☎22-0555

佐藤 正史郎くん 3
H22.2.19 生（金田 岩淵）

黒土 陽生くん 3
H22.2.17 生（上野 高見台）

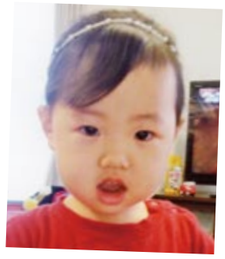

佐伯 結衣ちゃん 3
H22.2.6 生（弁城 春田）

伊藤 冴ちゃん 2
H23.2.23 生（金田 松崎）

堀口 結織和ちゃん 2
H23.2.15 生（赤池 上の原団地）

木戸 涼介くん 2
H23.2.15 生（伊方 鶴ヶ丘）

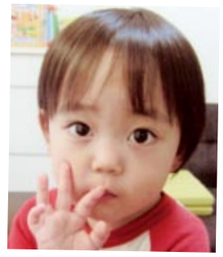

原田 逸希くん 2
H23.2.9 生（伊方 丸山）

期間限定の小さな美術館が登場

→思いのこもった力作が並ぶロビー

田川市美術館で開かれた「MOA美術館田川児童作品展」に、田川市郡の小学校から990点の応募があり、町からは31点が入選しました。入選作品は1月4日から31日まで赤池支所に展示。子どもたちの個性が光る名画が並んだ小さな美術館は、来訪者の心を和ませました。

寒さに打ち勝ち心身に喝

→白糸の滝を背に、気合いの一突き

日本空手道野島塾が、年始めの恒例行事となった「寒稽古」を1月13日に行いました。35人の門下生は、道場から白糸の滝まで片道約3㎞を駆け上がり、到着後すぐに滝つぼに入水。刺す様に冷たい水しぶきを浴びながら力強い突きを繰り返し、心身の鍛練に励みました。

親子で楽しむ歌であふれたクリスマス会

→美しい歌声が響いた支援センター

12月18日に子育て支援センターの恒例行事「クリスマス会」が行われ、25組の親子が参加しました。今年は童謡グループ「やんちゃりか」を招き、歌と演奏で一足早いクリスマスを満喫した参加者。最後にはサンタクロースが登場し、子どもたちにプレゼントと笑顔を届けました。

郡内の町村がニュースポーツで交流

→初挑戦の競技に夢中の子どもたち

郡子連主催の「田川郡子どものつどい」が、12月8日に赤村で開かれました。参加者は囲碁とゲートボールを組み合わせた「囲碁ボール」で郡内の町村と交流。また、当日は功労者表彰が行われ、上金田子ども会と高見善信さん（金田）・滝本一郎さん（伊方）が表彰を受けました。

昔ながらの製法を次世代に伝授

→完成した木炭を手に、笑顔の3人

高津頼光さんから指導を受け、息子の勝平さん（写真㊥）・卓矢さん（写真㊧）と、沖中達也さんが窯を使った炭作りに挑戦しました。3人は「伝統の製法で作った炭の良さを私たちが伝えていきたい。」と語り、完成した約10kgの木炭は、早速地域の懇親会などで使ったそうです。

応援を背にゴール目指して駆け抜ける

→たすきをつなぎ、ゴールしたランナー

第47回田川郡駅伝大会と第29回マラソン大会が、12月16日に彦山川・中元寺川合流点河川敷で開かれました。郡内から85人の精鋭たちが集い、町からも11人が参加。惜しくも入賞者は出ませんでしたが、寒風が吹き抜ける中、参加者たちは爽快な汗を流していました。

心身を鍛えた極寒の神社掃除

→床までピカピカに磨き上げました

12月26日に「拳修館」が、心身の鍛錬と1年の無病息災を願い、稲荷神社の清掃を行いました。参加した36人の拳士たちは、境内清掃を通して、さらなる飛躍を誓いました。**練習日時▶毎週㊊・㊌ 18時開始 場所▶金田小体育館 会費▶無料 問 拳修館 ☎090-8763-7977**

新年を祝う獅子の初舞い

→獅子や稚児が所狭しと舞いを披露

平原郷土芸能保存会が、1月2日に「日王の湯」のお正月ムードを盛り上げました。2頭の獅子が目の前で勢いよく頭を上げると、ロビーでくつろいでいた来場者は大興奮。お囃子に合わせてリズムを刻むお年寄りの姿も見られ、温泉でぬくもった体をさらに熱くしていました。

まちづくり懇談会「タウンミーティング」開催

聞かせてください、皆さんの生の声を。

住民の皆さんの意見を町政に反映させるため、町長が地域に出向き、直接住民の皆さんと対話や意見交換を行う『タウンミーティング』を、町内30か所で3月上旬（予定）まで行います。これからの町に「何が必要なのか」「何ができるのか」「その実現のためにはどうすればいいのか」を一緒に考えませんか。開催日は各地域で異なりますが、どの会場に参加してもかまいません。開催地区は順次広報紙でお知らせします。

問 福智町役場 総務課 ☎22-0555

対象地区名	開催日程	開催会場
金田5区	2月4日(月)	役場本庁3階大会議室 ※会場を変更しています。
神崎9区	2月5日(火)	南木公民館
神崎12区		
伊方22区	2月12日(火)	方城中学校 多目的ホール
伊方24区		
伊方25区		
伊方26区		
伊方37区		
赤池19区	2月18日(月)	赤池20区集会所
赤池20区		
赤池25区	2月19日(火)	赤池中央公民館
赤池26区		
赤池27区		
金田6区	2月25日(月)	金田6区公民館
神崎11区	2月26日(火)	神崎14区公民館
神崎14区		
伊方27区	3月4日(月)	方城分館
伊方28区		
伊方29区		
伊方30区		
伊方31区		
伊方32区	3月5日(火)	方城支所
伊方33区		
伊方34区		
伊方35区		
伊方39区		
金田13区	3月11日(月)	平原集会所

※開始時間はすべて19時からです。
※日程や開催場所などが変更になる場合があります。

2月、3月の地区は左記のとおりです。
町の『これまで』と『これから』を
ともに話し合いましょう。

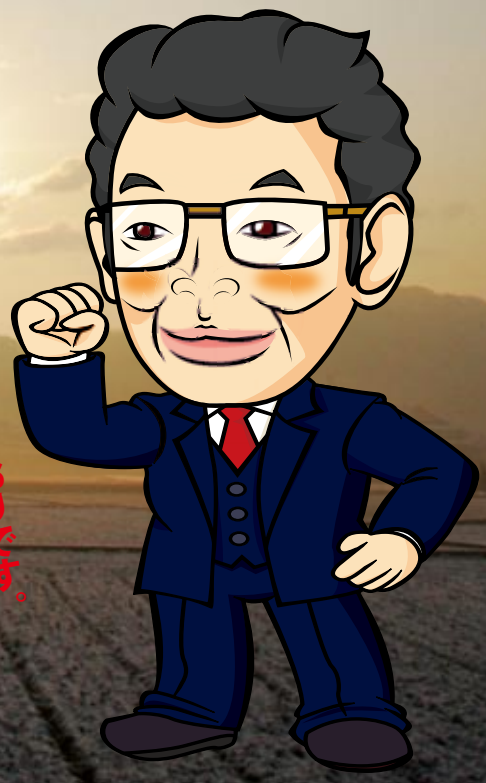

町長日誌

▼年間を通して、最も火災が発生しやすい時期は、火を使用する頻度の高い冬場であると言えるのではないだろうか。言い換えれば、12月から2月にかけての火の取り扱いには、平生以上に細心の注意を払わなければならないということである。もちろん、日頃から火災に対する用心は、どなたもされていると思うが、改めてその思いを喚起する取り組みも必要だと考えている。▼そうした意味で、町内の各消防分団が年末に行っている特別警戒は、住民のみなさんに火災への注意を促す重要な役割を果たしているのだと思う。年の瀬の忙しい時期に、そして寒さ厳しい中での活動に、心から感謝と敬意を表したい。▼また、冬期のみならず、日常的に地域住民の安全と安心を守るべく尽力している各消防分団には、頭の下がる思いである。今後、どのような災害が待ち受けているのか予想することなどできないが、住民の安穏な暮らしづくりのためにも、団員のみなさんの更なるご協力をお願いしたいと思っている。▼少し余談になるが、師走の声を聞くと、いつも懐かしく思い出すことがあり、つい童心にかえってしまう自分に気付くのである。小学生の頃、地域の青年団や子ども会を中心に、火災への注意を呼びかける取り組みが夜間行われていて、それに参加したくてたまらなかったのだが、なかなか親が許してくれず、やっと同行できた時の喜びは、今でも鮮明に覚えている。拍子木を鳴らしながら大声で発した、「火の用心、マッチ一本火事の元」とともに…。

浦田 弘二

広報ふくち ■発行／福智町（本庁）〒822-1292 福岡県田川郡福智町金田937番地2 ■URL http://www.town.fukuchi.lg.jp
■編集：総務課広報・広聴係 TEL 0947-22-0555 FAX 0947-22-0782 ■印刷：日光印刷